



1月15日に一戸町公営塾が開講しました。タブレットを使って楽しみながら算数の勉強をしました。

初議会・12月定例会・11月臨時会
議長、副議長を選任 2
新議会構成 議会運営委員会・各常任委員会・町政調査会 4
町の未来を問う 一般質問4人が登壇 10

いちのへ
議会だより No.202
平成30年1月26日発行

発行責任者／一戸町議会議長
編集／一戸町議会広報広聴常任委員会

〒028-5311 岩手県一戸町高善寺字大川24-9
TEL (0195) 33-2111 FAX (0195) 33-4070
E-mail: gikai@town.ichinohe.iwate.jp

新体制の広報広聴常任委員会をよろしく申し上げます

わかりやすい議会報に



左から小野寺委員、仁昌寺委員、田中委員、山館副委員長、菅野委員長、田頭委員、田村委員

広報広聴常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 菅野 敦子 |
| 副委員長 | 山館 繁幸 |
| 委員 | 田村 健造 |
| | 田頭 美登 |
| | 小野寺 泰夫 |
| | 仁昌寺 新吉 |

昨年の町議会議員選挙により、議会だよりを編集する広報広聴常任委員会も新たなメンバーになりました。町議会は3月、6月、9月、12月に定例会があり、その他に臨時会もあります。議会だよりは定例会を中心に、議会活動の内容をお知らせしております。議員の皆さんの協力を得ながら、広報広聴常任委員会委員と事務局職員で作成しております。少しでも早く、わかりやすく、関心を持っていただける紙面になるよう心がけてまいります。また、お気軽にご意見やご感想をお寄せください。よろしくお願いたします。



議会傍聴・議会中継をご利用ください

いちのへ未来議会（中学生議会）は1月31日、3月定例会は2月下旬に開会予定です。議会傍聴と町ホームページでの議会中継のライブとオンデマンドをぜひご利用ください。

<http://www.town.ichinohe.iwate.jp/> **議会中継をクリック！**

町ホームページのトップページ右下

よき伝統を守りつつ 必要ならば改革も



初議会

新たな議会構成を決定

議長に上山文雄氏 副議長に中瀬春英氏を選任

一戸町議会議員選挙が11月12日に行われ、新たに14人の議員が選ばれました。任期は、平成29年12月7日から4年間です。
初議会（平成29年第3回臨時会）を12月7日に開き、正副議長の選挙や各委員会の委員の選任などを行い、新たな議会構成を決めました。



上山文雄 議長

中瀬春英 副議長

議長選挙の結果		(投票総数 14 票)	
当選	上山文雄	11 票	1 票
	菅野敦子	1 票	1 票
	田頭健造	1 票	1 票
	無効		1 票
副議長選挙の結果		(投票総数 14 票)	
当選	中瀬春英	9 票	1 票
	中村繁幸	1 票	1 票
	上平栄一郎	1 票	1 票
	上嶋勇男	1 票	1 票
	田頭健造	1 票	1 票
	無効		1 票

初議会では、まず議長を選出する必要があります。議長が決まっていなかったため、臨時議長に最年長議員の駒木二郎氏を選任し、議長選挙を行いました。選挙の結果、上山文雄氏が11票を獲得し、議長に当選しました。副議長選挙では、9票を獲得した中瀬春英氏が副議長に当選しました。

常任委員会

議長の推選により、総務教育民生常任委員8人、産業建設常任委員6人、広報広聴常任委員7人を選任しました。（委員会構成は4、5、14ページに掲載）

各常任委員会を開き、正副委員長を次のとおり互選しました。

広域議会議員

委員会を開き、正副委員長を次のとおり互選しました。

■総務教育民生常任委員会
委員長 峠 勇男
副委員長 柴田 正三

■岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員
次のとおり全会一致で選任しました。（任期は4年間）

■産業建設常任委員会
委員長 山下 正勝
副委員長 駒木 二郎

上山文雄（議長）

■広報広聴常任委員会
委員長 菅野 敦子
副委員長 山館 章子

■二戸地区広域行政事務組合議会議員
議長推選により、次の3人を全会一致で選任しました。（任期は4年間）

議会運営委員会

正副議長と各常任委員長を選考委員とし、選挙の結果6人を推選し、全会一致で選任しました。（委員会構成は4ページに掲載）

上山文雄（議長）
中瀬春英（副議長）
峠 勇男（議員）

議長就任あいさつ

上山文雄

昨年12月の改選後初の議会におきまして、不肖私が議長選挙において大方のご支持を頂きまして議長に就任したことにつきましては、私自身にとりまして限りない光栄と存じますとともに、その職責の重さをたいへん強く受け止めております。

ご理解を得られるように努力してまいります。でございます。

議長は、それぞれに主義主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことです。現に私は党派を異にする議員も複数おられます。しかし、議長としては、主義主張を異にし、党派を異にする議員各位の支持と協力も頂かなければなりません。そのため私は、私人としての主義主張は別として、議長としての職務を行うに際しては不偏不党、中立公正を最大、最終の目標として対処してまいります。

議会には、それぞれに主義主張を異にする議員各位の支持と協力も頂かなければなりません。そのため私は、私人としての主義主張は別として、議長としての職務を行うに際しては不偏不党、中立公正を最大、最終の目標として対処してまいります。

議長の仕事について地方自治法では、議場の秩序維持、議事の整理、議事事務の統理、そして議会代表権が規定されております。これらを円滑に運営し遂行していくには、一人の力をもつては不可能なことがございます。議長の職責を十分に果たすには、議員各位の支援と協力が不可欠であり、議員各位からそれらについての

幸いにして当町の議会には、歴代の議長、議員各位によってつくられ守られてきたよき伝統、すなわち、数で

はなくて話し合いで、対立抗争ではなくて互譲で、をモットーとして運営されてまいりました。私もこのよき伝統、尊重すべき先例はしっかりと守り続けることが必要と自覚しております。

新町長の下で「新生いちのへ」がスタートしました。当町の今後益々の発展と住民福祉向上という執行機関と共通目標を掲げながらも、議会としての職務の違いもしっかりと認識し、そのための議会改革が必要なら、積極的に改革も進めていきたいと考えております。

最後に、当町議会に対し、皆様のこれまでと変わらぬご支援、ご鞭撻、そしてさらなるご協力をお願い申し上げます。議長就任にあたりましてのあいさつといたします。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、地域整備課、商工観光課、農林課、農業委員会の所管に関する事項（土木、建設、農林、商工観光、労働など）についての調査や請願・陳情の審査などを行います。



写真の左上から、中瀬委員、菅野委員、小野寺委員、山館委員
左下から、山下委員長、駒木副委員長

委員	委員	委員
山	駒	山
下	木	正
勝	二	章
登	子	美
英	子	敦
中	菅	小
瀬	野	野
春	敦	寺
英	子	美

議会運営委員会

議会運営委員会は、円滑な議会の運営を行うために設置され、議会運営や議会の規則と委員会の条例の制定に関することを所管しています。議長の諮問に関する事項などの審査や調査などを行いません。



写真の左上から、山下委員、峠委員、柴田委員、小野寺委員
左下から、駒木委員長、上平副委員長

委員	委員	委員
駒	上	柴
木	平	田
二	美	正
郎	登	三
勝	男	男
山	下	正
下	正	勝
勝	男	勝

町政調査会

町政調査会は、全議員で構成されています。町政の各般にわたり、調査、研究、協議を行い、町政の運営に寄与することを目的に活動しています。



写真の左上から、小野寺幹事長、仁昌寺幹事、田頭幹事、田中監事、山館監事
左下から、上平会長、峠副会長

会長	副会長	幹事長	幹事	監事
上	峠	小	仁	山
平	美	野	昌	館
栄	登	寺	寺	中
二	夫	美	頭	新
郎	造	登	章	吉
勝	子	夫	章	吉

総務教育民生常任委員会

総務教育民生常任委員会は、総務課、まちづくり課、健康福祉課、税務町民課、水環境課、教育委員会、会計管理者の所管に関する事項（教育、保健、福祉、環境衛生など）についての調査や請願・陳情の審査などを行います。



写真の左上から、仁昌寺委員、上平委員、田中委員、田頭委員、田村委員
左下から、上山委員、峠委員長、柴田副委員長

委員	副委員長	委員	委員	委員
柴	峠	田	仁	上
田	美	中	昌	山
正	登	新	寺	村
三	夫	吉	美	文
男	造	夫	登	雄
勝	子	夫	登	雄



12月定例会

奨学金の額と返還義務を見直し

一戸町育英会に関する条例を改正

いわて国体で披露された一戸高等学校オリジナル創作ダンス「華一」

12月定例会を12月13日から19日まで7日間の日程で開催しました。定例会には、報告1件、議案10件が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり同意・可決しました。

一般質問は4人が登壇し、町政の諸課題についてたまたました。

条例改正・その他 育英会条例など

◆一戸町育英会に関する条例の一部改正

一戸町育英会の奨学金の額および返還義務の見直しに伴い、下表のとおり改正しました。

●質疑応答

問 奨学金引き上げの根拠は。

答 高等学校については一戸高等学校入学奨励のため、大学については近隣市町村の状況を勘案して引き上げました。

問 返還義務免除②の「規則で定める職業」とは。

答 これから協議して決定します。

	改正前	改正後
貸与額(月額) (高等学校)	15,000円以内	一戸高等学校在学者 30,000円以内 その他 15,000円以内
貸与額(月額) (大学等)	30,000円以内	50,000円以内
返還義務免除	奨学金を受けた本人が死亡または不具廃疾により奨学金の返還が不能と認められるとき。	①奨学金を受けた本人が死亡または傷病により奨学金の返還が困難になったとき。 ②奨学金を受けた本人が卒業後一戸町に住所を置き、一戸町内において規則で定める職業に就いたとき。 ③貸与の対象となる学校在学中に文化・スポーツ分野で活躍し、規則で定める成果を果たしたとき。 ④その他育英会が認めたとき。

問 返還義務免除③の「規則で定める成果」とは。

答 町の文化賞表彰規程、スポーツ賞表彰規程を参考として検討して決定します。

◆一戸町子育て支援住宅条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に關し設置目的に受益者が明らかになるように改正をしたものです。



子育て支援住宅(大越田住宅)は入居率100%です

◆一戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正

独自利用できる個人番号の事務について、申請に係る届出書の記載例に準じ改めることなど、その他所要の整備をしたものです。

◆岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する議決を求めることについて

平成30年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合の常勤の職員が配置されなくなりま

す。このことから、同日をもって同組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことにも組合規約の所要の整備を行うものです。

◆岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関する議決を求めることについて

平成30年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合を岩手県市町村総合事務組合の常勤



先シーズンは雪不足のため1週間遅れでオープンしました

職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことになり、岩手県市町村総合事務組合の財産処分を行うものです。

決算報告 奥中山高原リゾート公社

先期は、希望郷いわて国体・いわて大会における宿泊客の受け入れや、大会関係者用弁

当の受注などがあり、さい先の良いスタートとなりました。しかし、冬期は平成27年度シーズンに引き続き積雪が遅れ、オープンが1週間ずれこみしました。その後、例年並みの集客を確保でき、735万円(昨年比723万2千円増)の純利益を計上することができました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第5号)

総額758万1千円を追加しました。主な事業は左の表のとおりです。

●質疑応答

問 御所野遺跡多言語説明板は、何力国語に対応していますか。
答 日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語に対応しています。

一般会計補正予算(第5号)の主な事業(単位:万円)

・障害者自立支援給付費	1951
・臨時保育士等賃金	835
・食育センター用備品購入費	830
・障害児給付費	667
・御所野遺跡多言語説明板設置委託料	294
・地域包括支援センター臨時職員賃金	▲601

番号	件名	山田	仁小	田柴	峠上	山山	駒菅	田中	上	関
		館中	昌野	田頭	平下	山木	野野	村村	山山	連連
		章新	泰美	正健	栄一	正勝	敦子	繁幸	文雄	ページ
第1号	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて									8
第2号	監査委員の選任に同意を求めることについて									8
第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて									8
第4号	岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	7
第5号	岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	7
第6号	一戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	7
第7号	一戸町育英会に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	6・7
第8号	一戸町子育て支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	7
第9号	平成29年度一戸町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	7・8
第10号	平成29年度一戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	●	○	○	○	○	○	○	○	8

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対、「-」は採決に加わらなかったことを表します。上山議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

番号	件名	柴田	峠赤	熊谷	上平	中山	土川	駒木	菅野	野田	上村	田村	関
		正三	勇博	一男	栄一	春英	正勝	昭悦	二郎	敦子	文雄	繁幸	ページ
第2号	専決処分の承認を求めることについて(第二公設クリニック医療機器等備品の購入契約の変更)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8
第3号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度一戸町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対、「-」は採決に加わらなかったことを表します。田村議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

議長などが議会を代表し対外的な行事などへ出席する際の経費です。10月～12月の執行状況をお知らせします。

◎ 平成29年10月～12月執行状況				※ 交際費の主な分類			
区分	10月	11月	12月	祝金	会費	見舞金	弔慰金
祝金	2件 10,000円	3件 15,000円	1件 5,000円	慶事、式典、祝賀会、各種懇親会等の祝金など	慶事、各種懇談会等の会費	病氣、入院等の見舞金	香典など
会費	1件 4,000円	1件 3,000円	3件 17,000円	慶事、式典、祝賀会、各種懇親会等の祝金など	慶事、各種懇談会等の会費	病氣、入院等の見舞金	香典など
見舞金	-	-	-	慶事、式典、祝賀会、各種懇親会等の祝金など	慶事、各種懇談会等の会費	病氣、入院等の見舞金	香典など
弔慰金	-	-	1件 5,000円	慶事、式典、祝賀会、各種懇親会等の祝金など	慶事、各種懇談会等の会費	病氣、入院等の見舞金	香典など
接遇	-	-	-	視察来訪等の贈り物、視察先へのお土産など	慶事、各種懇談会等の会費	病氣、入院等の見舞金	香典など

議長交際費

監査委員の選任に同意



柴田正三 議員

議会の改選に伴い、新たに柴田正三議員が監査委員に選任されました。町の監査委員2人のうち、1人を議員の中から、町長が議会の同意を得て選任します。任期は、平成33年12月6日までの4年間です。

固定資産評価審査委員の選任に同意



相馬 憲治 氏 (高善寺字古館平)

固定資産評価審査委員に、相馬憲治氏を選任(再任・3期目)することに同意しました。任期は、平成29年12月24日から平成32年12月23日までの3年間です。

教育委員の任命に同意



徳永 映子 氏 (奥中山字西田子)

教育委員会委員に、徳永映子氏を任命(新任)することに同意しました。任期は、平成29年12月25日から平成33年12月24日までの4年間です。



第二公設クリニックは12月21日にオープンしました

臨時議会
11月30日、臨時議会を開き、専決処分の報告2件を全会一致で承認しました。

■ 一般会計補正予算(第4号)
衆議院の解散による衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を補正したものです。

■ 第二公設クリニック医療機器等備品の購入契約の変更
契約先(有協和医療器) 変更金額 313万2千円の増額
変更内容 白内障手術を主とする手術顕微鏡を、糖尿病疾患による硝子体手術への対応も可能な手術顕微鏡に変更したものです。

地域包括支援センター
臨時職員賃金の減額理由は、臨時職員2名を嘱託職員(ケアマネージャー)に任命換えしたためです。

臨時保育士賃金の増額の理由は、病欠保育士の代替保育士、病児保育室保育士、奥中山児童クラブ指導員など年度途中で追加採用した職員の分を増額したものです。

◆ 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
総額255万1千円を追加しました。
・ 国保広域化関係システム改修委託料 55万1千円
・ 国民健康保険税過誤納金還付金 200万円

賛否の状況

一般質問

通告者

菅野敦子 議員
 峠 勇男 議員
 田頭健造 議員
 柴田正三 議員



菅野敦子 議員

高齢者福祉

今年度の実施は見送る方向 福祉灯油の実施予定は

21年度以降、市町村が実施する福祉灯油事業に対する県の支援については、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸12市町村のみを補助対象としています。

今年度の当町における福祉灯油事業の実施については、過去に実施した時期の価格までが高騰していない状況も踏まえ、実施を見送る方向で考えています。



灯油価格の高騰が心配されます

このほかに「憲法九条の改憲について」も質問しました。

あたり18・8円（18㍑339円）高くなっています。

過去の福祉灯油事業は、平成19年度と20年度に世界的な石油価格の高騰と、リーマンショックによる急激な景気後退の中で行われたものです。当時の灯油価格は平成19年度が18㍑1810円、平成20年度が2323円と大きく高騰し、国の原油等価格高騰対策に基づく財源措置に加え、県の上乗せ措置もあつたことから県内全市町村が実施しました。

当町では国および県の補助が行われる場合に実施することとしています。しかし、平成

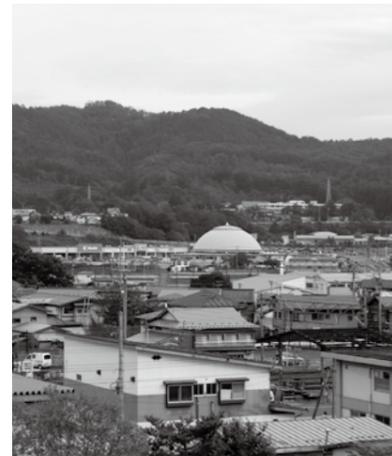
質問 今年の冬は、例年より厳しくなるようだと予測もあり、灯油の値段も気になるところです。少ない年金で暮らす高齢者にとつては厳しいものがあるのではと危惧しています。市町村によつては、単独事業で灯油への助成をしているところもあるようですが、当町の実施予定を伺います。

町長 灯油価格の状況ですが、岩手県内の平均価格は1㍑あたり77・8円（18㍑1401円）で、昨年同時期価格1㍑あたり59円（18㍑1062円）との比較では1㍑

一般質問は、行財政全般にわたり疑問点をただし、町の所信を求めるもので、定例会で行ないます。

質問は、議員と町長が対面し、一つの質問をして一つの回答を得る「一問一答方式」です。

1人50分の制限時間内で質疑を繰り返します。



今後の町政運営は

基本的な考え方は 「町民主体のまちづくり」を行う

町政運営



峠 勇男 議員

質問 町政運営の基本的な方針を伺います。また、円滑な行政執行のために副町長を登用する考えはないか、併せて伺います。

町長 町政運営の基本姿勢については、「町民主体のまちづくり」を行うことです。町民

の皆さんの意見を広く聞き、合意形成を図つた後に政策に展開していくことは、行政効率から考えると一見非効率に見えるかもしれませんが、しかし、困難な課題解決のためには総力を挙げて取り組む

姿勢が重要だと思えます。方向性を同じくして力を出していくことで、効果が何倍にもなると考えます。この姿勢を基本として、今後の町政運営に臨んでいきますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、副町長の登用については、今後さらに住民対話などの頻度を上げ、集中して職務を執行していくためにも、副町長の重要性を感じています。今後、適任者を見つけ議会に諮りたいと考えています。

質問 地元で生活することを希望する若い世代の皆さんのために、多くの働く場所を創り出す必要があると考えますが、何か具体的に検討しているか、伺います。

雇用創出

既立地企業PRも検討 新しい職場創出は

「孫ターン」の事例も見受けられるようになっていることから、町内立地企業のPRを目的とした施策についても検討したいと考えています。

また、御所野遺跡の世界文化遺産登録推進

運動とも関連して、新たな産業・雇用を生み出す余地は十分にあると考えますので、町内企業や学校、その他の組織などと連携を密にして取り組んでいきたいと考えています。

町長 具体的に検討している事例はまだありませんが、若年層の雇用と既立地企業の競争力強化のため、いわゆるU・I・Jターン対策にも取り組み、町出身の大学生などへ町の企業情報などを提供する方策や、高度な知識や経験を有した人材を受け入れる方策についても検討を始めてい



11日に行われた「一戸町の魅力発見ツアー」県内の大学生8名が町内事業所見学ツアーに参加しました

このほかに「教育財産の整備計画について」も質問しました。



田頭健造 議員

防災対策

避難行動支援者の安全確保 災害弱者への対応は

質問 災害弱者への災害時の迅速で的確な避難につながるための対策と、「災害時要援護者名簿」を自主防災組織や町内会と共有できないものか、所見を伺います。

町長 気象台の発表する気象情報などを正確かつ迅速に把握し、状況に応じて避難準備・高齢者等避難開始の情報をちゅうちょなく早めに出して避難を呼びかけ、避難行動要

援護者の安全確保に努めています。災害時要援護者の名簿の共有については、緊急の際に特にも支援を必要とする方の迅速な避難に結び付けることが可能になるほか、限られた人員で行う救助活動のために重要なものと考えます。

ただし個人情報取り扱いが厳格化されていること、名簿登載者が必ずしも公開を望んでいない場合があることを踏まえると、一律に名簿を共有することには、今一度検討も必要であると考えます。



消防演習の様子

自主防災組織構築の今後は

諦めることなく進めていく

質問 自主防災組織構築の今後の方向性についてと、リーダー不足や組織の活性化を図るための方策を伺います。

町長 東日本大震災を機に、災害時の人命救助において大きな力になる共同・互助による住民防災組織化の拡大が図られた一方で、新たな自主防災組織の立ち上げには、高齢化やリーダーなどのなり手不足の相談もありました。しかし、その中にある既存組織の活性化

化や、組織化の推進については、諦めることなく進めていくことが地域防災力向上の要と考えますので、今後課題を一つ一つ整理しながら自主防災組織の育成や拡大に努めます。

既存の組織については、各組織の情報交換の場の設定とリーダーの育成、訓練の参加率向上が急務であり、岩手県地域防災サポーター派遣事業を活用した研修会などの開催と防災士の育成も有効と考えます。



自主防災組織訓練の様子 (袋町町内会)

主食提供の今後の見通しは

3学期から再開予定



柴田正三 議員

学校給食

質問 学校給食について次のことを伺います。
①主食提供の今後の見通しについて
②学校給食の地場産品の利用率について



炊飯施設の導入も検討 (食育センター調理の様子)

町長 ①これまで、食育センターが一野辺製パン(株)に委託していた主食は、一日に約950食、月・水・金曜日は米飯、火・木曜日はパンの日と定め、米飯については、新岩手農協より町内産米を購入していました。11月中旬になり、学校給食から米飯は滝沢市

の業者、パンは花巻市の業者が価格面や配達面において条件が合うとの連絡が入ったことから、3学期から、これらの代替業者に主食の提供を依頼する予定です。並行して一戸町内に災害時においても有効に活用できるように炊飯施設を導入することを検討していく方向です。

②給食における地場産品(一戸町で生産された農畜産物のほか加工品を含む)の使用率は、平成28年までの5年間では48・5(49・6%)となっています。

観光振興

魅力ある観光振興策は ソフト面の充実を図る

質問 就任あいさつで述べられた魅力ある観光振興について次のことを伺います。
①御所野遺跡周辺や鳥越観音、根反の大珪化木、朴館家住宅など町内に点在している歴史・文化的資源の活用・整備について
②体験型観光・特産品等の開発について

町長 ①当町には、指定文化財が県下で最も多く存在し、それぞれが魅力的な観光資源であることから、様々な環境整備が必要であると考えます。

品・土産などを含めた「食」の分野を充実させることも非常に効果的であると考えます。再び当町を訪れてもらうためには「おもてなし」が必要であると考えますので、ハード面のみならずソフト面の充実を図りたいと考えています。

町長 ②当町には、指定文化財が県下で最も多く存在し、それぞれが魅力的な観光資源であることから、様々な環境整備が必要であると考えます。



まずは御所野遺跡周辺の整備から